



市議会議員 小西由希子

# 中央区 市民ネットワーク

## 小西由希子のまちづくり通信

発行：市民ネットワーク 編集：市民ネットワークちば・中央  
〒260-0013 千葉市中央区中央 3-13-17 TEL/FAX 043-223-7880  
URL：http://shimin-network.jp/ E-mail chuo@chibanet.jp

### 安心して**老後**を迎えられますか？ 在宅でも施設でも

介護保険が始まって10年、住みなれた地域で最後まで暮らせるような支援体制はできたのでしょうか？また、最後までと言っても、家族の負担や一人暮らしの高齢者の増加などもあり、施設入所の希望も多いのが現状です。今後認知症の方も増え、成年後見支援も広がっていく必要があります。

中央区の特別養護老人ホーム 単位：人 **表-1**

施設名	定員	ショートステイ	待機者
都苑	50	20	250
ロゼンガ イはま野	50	20	440
あかいの郷	50	20	170
ピアポート千寿苑	82	18	300
淑徳共生苑	90	10	100
星久喜白山荘	50	併設型でない	100
千葉市全体(33施設)	2302	645	10800

待機者数(複数申込)は4月23日電話聞き取りによる概数。

増え続ける福祉予算を削減しようとする国の政策によって、施設建設を抑え、社会的入院と言われた療養病床の介護型を23年度末までに全廃し、医療型も大幅な削減が5年前に計画されました。政権交代で、昨年凍結が発表されましたが、予算の組み換え等により必要な福祉政策への転換が求められます。

多機能型の併設施設を開設する予定です(表-2)。小規模特養建設には国から補助金がありますが、一般の特養建設には市単独補助金のみです。しかしこれからの高齢者福祉においては施設の建設を望む声も多く、その充実が求められます。

H18年の介護保険法改正によりできた**地域密着型**の「小規模多機能型居宅介護」は、「通所」「訪問」

千葉市の特別養護老人ホームの待機者は10,800人(表-1)ですが、一人が複数施設に申込んでいるため、**実質の希望者は1,894人**(3月31日現在)。その70%がおよそ1年以内には入所できるそうですが、待機者がいるため、市では22年から24年にかけて特養を4施設と、初の小規模特養と小規模

「宿泊」の3つのサービス形態が24時間切れ間なく提供できるところです。なかなか数が増えないのは未だ認知が進まず、登録者も増えないのも一因。**経営的にも多くの課題**があるようです。(現在千葉市に7カ所)

**表-2**

これからの特養建設計画 単位：人

開設予定	施設名	場所	定員	ショートステイ
23年4月	一倫荘	中央区新千葉	80	20
22年5月	プラタナス	稲毛区園生町	50	20
24年4月		花見川区	80	20
24年4月		緑区	80	20
23年4月	小規模特養	花見川区横戸町	29	小規模多機能18

### 千葉市成年後見支援センター開設 (「ハーモニープラザ3階」)

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な方々を保護し、支援する制度です。後見・保佐・補助の三つの制度があります。2000年4月、制度はできてもなかなか活用されず、悪徳商法の被害にあたりする事例も多いのが現状です。

今年4月千葉市では、千葉市社会福祉協議会に委託して「成年後見支援センター」を開設し、相談・支援事業をさらに進めることにしました。

《センターの事業》(詳しくはHPまたは問合せを)

- ・電話での無料相談(043-209-6000)月～金の9時～17時 弁護士などの専門職による相談面接
- ・家庭裁判所への後見人などの決定のための申し立て手続き支援(申し立ての費用の助成制度もあり)
- ・制度の理解と活用を進めるための説明会や出前講座
- ・福祉サービス利用援助、財産管理・保全サービスなど 日常生活自立支援事業
- ・市民後見人の養成

事務所は、開設したばかりで、今後リーフレットなども作成されるようです。県内で初めて、政令指定都市では4番目の施設だそうで、職員の方の意気込みが伝わってきました。多くの人に知って活用してもらえるようになってほしいものです。



### 介護についてのアンケート報告〈通信 No41〉

◆介護(在宅・施設)する上で、困ったこと・大変なこと

- ・緊急時など利用したいときに利用できない(4)
- ・本人が他人の支援を嫌がる(4)
- ・介護する側が高齢化(3)
- ・家族の人手が足りない(2)
- ・経済的に大変、相談相手がいない等



◆相談相手・場所

介護支援事業所やケアマネージャーさんが多い。病院・地域の医院等

◆利用したサービス

デイサービス(6)、ショートステイ(6)、訪問介護、器具の貸し出し等

◆回答いただいた中から数名の方に電話でお話を伺いました。

- ・近くのデイサービスが利用できない
- ・ショートステイをもっと長く利用したい
- ・施設の空き情報が得られる方法が検討できないか
- ・特養に入るとデイサービスが利用できない
- ・急に手助けしてほしいとき、近所づきあいも大切に

高齢者が自分で介護事業者を選ぶのは大変、でも結局はケアマネージャーさんの力量に負うところが大きい・・・

介護の真っ最中の方にもご協力いただき、ありがとうございました。

**投稿**  
介護の仕事では  
食べていけない!

私は、特養・老健・グループホーム・デイサービス事業所等介護の現場で働いて7年。現在は千葉市内のデイサービスで働いています。

介護の仕事はやりがいがある反面、低賃金・人手不足という深刻な問題を抱えています。平均賃金は15万～17万円程で社会保険や税金などの控除により手取りは更に減額。夜勤手当がついても20万円弱で、どんなにやりがいがあっても介護の仕事だけで生活をしていくのは厳しい現状です。

食事介助・入浴介助・排泄介助など日常生活の介助や、時には最後を看取るという体力的にも精神的にも大変な仕事です。  
ある大学では、介護福祉学科の学生が介護福祉士等の資格を取得しても現場で働く学生は少なく、介護福祉学科へ進む学生も減っているとのこと。ハローワークでは常に介護職員募集中。

今年4月で介護保険制度が発足して10年目になります。が、労働条件などの改善策は施されぬまま。介護保険の見直し、介護職員の賃金の値上げ・労働条件の改善などがなされなければ、介護の担い手がいなくなり、介護保険の維持も厳しいという危機感を持っています。

(上妻和弘)



Hiroko